

第1章

特徴・メリットやスケジュールを確認 上場を伴う社債型種類株式 の概要

【1この章のエッセンス】

●社債型種類株式は、既存株主の議決権を希薄化等することなく、資本金の資金調達できるというメリットがある。

●現在市場で注目を集めている社債型種類株式は、上場され、個人投資家による投資も期待されるという点が特徴的である。

はじめに

近時、種類株式の一類型であるいわゆる社債型種類株式を公募により発行し、かつ上場するという事例が現れており、市場の注目を集めている。社債型種類株式という商品自体は、以前から上場会社による発行事例が存在していたが、第三者割当に

より発行されるのが一般的であり、また、上場を伴うものではなかった。しかしながら、2023年11月1日に社債型種類株式の発行により1、200億円の資金調達を行ったソフトバンク(株)の事例においては、社債型種類株式を公募により発行し⁽¹⁾、かつ、それを東京証券取引所プライム市場に上場しており⁽²⁾、これまでにない新しいストラクチャーによるものであった。

当事務所は、ソフトバンク(株)による第1回および第2回の社債型種類株式の発行案件において、発行会社である同社のカウンセラーとして関与したが、本稿では、かかる経験も踏まえ社債型種類株式の概要や留意点について解説する。なお、かかる新しいストラクチャーにより発行される社債型種類株式のことを、本稿で

「本社債型種類株式」と呼ぶこととする(図表1)。

本稿中の意見にわたる部分はすべて筆者らの個人的見解であり、筆者らの所属する法律事務所等の見解ではない。

⁽¹⁾ なお、種類株式を公募により発行した過去の事例としては、2015年7月24日発行のトヨタ自動車(株)の第1回AA型種類株式や2017年1月30日発行の(株)千葉興業銀行による第1回第六種優先株式などが存在するが、いずれも種類株式の上場は行われていない。

⁽²⁾ 種類株式の上場事例(東京証券取引所における「優先株等」としての上場事例)は、これまで(株)伊藤園の第1種優先株式が存在しなかった。なお、CYBERDYNE(株)は、普通株式とは単元株式数の異なる種類株式(B種類株式)を発行した状態で上場しているが、B種類株式自体は上場していない。

本社債型種類株式の特徴・メリット

本社債型種類株式の概要は後記第2章「本社債型種類株式の商品設計」で解説するが、本社債型種類株式は

(図表1) 本社債型種類株式の事例

発行会社	発行登録日	発行日・払込期日
ソフトバンク(株) 第1回号	2023年5月24日	2024年11月1日
ソフトバンク(株) 第2回号	2024年7月25日	2024年10月3日(予定)
インフロニア・ホールディングス(株)	2024年2月9日	2024年8月1日
東海カーボン(株)	2024年2月13日	—
楽天グループ(株)	2024年2月27日	—
東京センチュリー(株)	2024年5月14日	—

(注) 本稿執筆時点では、実際に発行まで行われているのは、ソフトバンク(株)の他はインフロニア・ホールディングス(株)のみである。なお、本社債型種類株式の上場日は、発行日(払込期日)の翌営業日が想定される。